

検査時(検査申請書提出時に添付)に提出する書類

* 中間検査時は、特定工程までに施工された部分について提出のこと

CIAS東京161220

建設地	規模	構造	必要な提出書類	様式記号
東京都内で地上3階以上	500㎡を超える	S/SRC	鉄骨工事施工結果報告書(500㎡超)	A
			建築工事施工結果報告書(500㎡超)	B
			施工計画報告書の写(行政受付印のあるもの)*1	E
		RC	建築工事施工結果報告書(500㎡超)	B
	施工計画報告書の写(行政受付印のあるもの)*1		E	
	500㎡以下	木造	建築工事施工結果報告書(500㎡超)木造用	C
		全ての構造	建築設備工事監理状況報告書(500㎡超)	D
		S	建築工事施工結果報告書(500㎡以下)鉄骨工事事用	F
RC		建築工事施工結果報告書(500㎡以下)鉄筋コンクリート工事事用	G	
上記以外の全て	法第6条第1項第1号~3号建築物	木造	建築工事施工結果報告書(500㎡以下)木造用	H
		全ての構造	建築設備工事監理状況報告書(500㎡以下)	I
		S	建築工事施工結果報告書 鉄骨工事事用	J
		RC	建築工事施工結果報告書 鉄筋コンクリート工事事用	K
	法第6条第1項第4号建築物	全ての構造	完了検査時に構造耐力上主要な部分の軸組、仕口その他接合部、鉄筋部分等を写した写真を添付	任意書式
静岡県、新潟市、宮城県、仙台市が建設地の場合、上記に加えて、右記の書類を提出のこと	静岡県	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第6条第1項第4号に掲げる木造の建築物については、中間検査時に壁量計算書を添付 ・全ての建築物について、中間・完了検査時に各申請書第4面の左欄に掲げる工事監理の項目ごとに、照合方法欄に記載された照合の実施状況を写した写真を添付 	任意書式	
	新潟市	中間・完了検査時に各申請書第4面の左欄に掲げる工事監理の項目ごとに、照合方法欄に記載された照合の実施状況を写した写真を添付		
	宮城県	木造の住宅及び3階建木造建築物は、上記によらず中間検査時に「木造建築物基礎工事施工結果報告書」及び「工事監理・工事状況報告書(軸組工法または枠組工法)」*2		
	仙台市	完了検査時に「ブロック塀等設置計画・工事状況報告書」		
<p>* 各報告書は、様式記号を確認の上、弊社HP中のダウンロードページをご利用ください。</p> <p>* 1. 施工計画報告書は、着工前に都内特定行政庁に提出願います。(港区、世田谷区を除く)</p> <p>* 2. 書式は、https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kentaku/04kentiku.html よりダウンロード願います。</p>				